

第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務
委託仕様書

1. 委託事業名

第3次大田市総合計画・第3期大田市総合戦略策定支援業務（以下、「委託業務」という。）

2. 業務概要

市政運営の総合的指針となる第2次大田市総合計画（以下、「総合計画」という。）及び人口減少対策の基本計画である第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）が令和8年度に目標年次を迎えることから、令和9年度～令和16年度を対象とした第3次大田市総合計画及び第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「次期計画」という。）を一体的に策定することにあたり、策定支援業務を委託するもの。

3. 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

ただし、「6. 業務の内容」で示す業務内容のうち、令和8年度に予定している業務については、令和7年度に選定した業者を契約協議の第1候補者とする（令和8年度において予算が成立しない場合はこの限りではない。）

4. 業務の執行体制（適正な人員配置）の確保

(1) 募集する事業者等（受託者）

受託者は、委託業務を確実に遂行することのできる事業者等とする。

(2) 業務に応じた人員配置

受託者は、委託業務に必要な人員を配置し、責任者及び副責任者を明らかにすること。

5. 次期計画の概要

次期計画の構成及び期間は、次のとおりとする。

(1) 人口ビジョン（目標年度：令和52年）

最近の人口データに基づき将来人口を推計や、人口変動要因、その改善のための課題を分析し、市が目指すべき方向案を提示したうえで将来展望を記載するもの

(2) 総合計画 基本構想（目標年度：令和16年度）

当市の将来像とその実現を図るために必要な基本方針などを示し、基本計画、実施計画の基礎となるもの

(3) 総合計画 基本計画（目標年度：令和12年度）

総合計画 基本構想を具体化するために必要な各施策の考え方を体系的に示すもので、前期（令和12年度）4年間の各分野における現状と課題、施策の展開方法について定め、実施計画の方針となるもの

(4) 総合計画 実施計画

総合計画 基本計画で示された施策を、現在の社会情勢などを踏まえた上で、行財政の変化に即応しながら、本市が実施する具体的な事業計画を計画の別冊により定めるもので、事務事業について、毎年ローリング方式により見直しを行う

(5) 総合戦略（目標年度：令和12年度）

少子高齢化等による人口減少に的確に対応し、地域の特性に即した課題解決、活性化を推進するための方針や施策内容を示すもの

<計画のイメージ>

第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<本冊>

第1編 はじめに

第2編 人口ビジョン

第3編 総合計画 基本構想

第4編 総合計画 基本計画

※総合戦略にも該当する項目には
【総合戦略】のアイコンを設置

第5編 総合戦略

- ・ 策定の趣旨
- ・ 構成
- ・ 基本目標
- ・ 取り組み及び数値目標

※総合計画 基本計画の項目のうち、【総合戦略】としている項目を体系別に再掲

<イメージ>

1-3 男女共同参画社会をつくる

- 性別に関わらず自分らしく生きることができる社会になるよう啓発するとともに、「大田市男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画を推進します。【総合戦略】
- 地域や企業に対してワーク・ライフ・バランス[®]についての周知と啓発を行います。【総合戦略】
- 男性の料理教室など、男性の家庭参画への意識を改革するための講座などを開催します。

1-4 子どもの権利を保障する

- 子ども自身や大人が子どもの権利や人権についての理解を深めるとともに、子どもが自らの意見を表明する機会を持ち、まちづくりや市政への参加意欲を高める取組を行います。

成果指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | 目標の 方向性 | 目標値 (令和7年度) |
|------------------------------|-------------------|------------|----------------|
| 人権の尊重について正しく理解している市民の割合 | 61.5% | 上昇 ↗ | 70.0% |
| 人権が守られていると感じる市民の割合 | 83.1% | 上昇 ↗ | 90.0% |
| 審議会などにおける女性委員の割合 【総合戦略】 | 34.2% | 上昇 ↗ | 40.0% |
| 自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合 | 88.4% (平成30年度) | 上昇 ↗ | 90.0% |

<別冊>

総合計画 実施計画

6. 業務の内容

委託業務は次期計画の策定作業を効率的に進めるため、概ね次の業務内容とする。

なお、業務内容は、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案により、内容の変更または追加する場合がある。

【令和7年度】

(1) 基礎調査及び分析

計画等の策定に必要な、以下のような基礎調査及び分析を行うこと。

- ・自然動態の要因分析
- ・合計特殊出生率に影響を与える社会経済的な要因の分析
- ・社会動態の要因分析
- ・本市の地勢、地域環境、地域経済や産業特性、住環境・子育て環境、雇用、就労環境等の特徴、強み、弱み等の把握・分析
- ・市民の結婚・妊娠・出産・子育て・進学・就労に関する意識、希望の把握
- ・企業就業者の雇用環境や暮らしなどのニーズの把握・分析 など

(2) 市民意識調査（アンケート調査）の実施支援

18歳以上の市民（無作為抽出で3,000名、以下「一般」という）を対象とした意識調査の実施及び市内全ての中学2年生及び高校2年生を対象とした意識調査の実施支援を行うこと。

- ・調査質問票の設問設定（中・高・一般別に設定）
- ・一般調査票の印刷、発送用、返信用封筒の作成
- ・一般調査の発送、返信費用の負担
- ・全調査結果の集計及び分析
- ・調査結果報告書の作成、抽出データの提供
 - ※中・高を対象とした調査は委託者が実施
 - ※一般調査はオンラインを活用予定（ただし、対象が60歳未満の場合に限る）

<想定印刷、発送、返信数>

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・アンケート実施依頼（A4、2ページ両面） | 4,000枚 |
| ・アンケート調査票（A4、20ページ両面） | 1,500枚 |
| ・発送（角2：一般60歳以上） | 1,500枚 |
| ・発送（長3：一般60歳未満） | 1,500枚 |
| ・返信（長3：一般60歳以上） | 1,500枚 |

(3) 各種団体へのヒアリング支援

子育てボランティア、まちづくり団体、就労支援施設、地産業団体などの各種団体へ行うヒアリングを支援すること。

- ・ヒアリングシートの作成
- ・ヒアリングへの同席（概ね10～15件（3日程度）を予定）
- ・ヒアリング内容のとりまとめ

(4) ワークショップの運営支援

広く市民の意識調査を行うため開催する、市民（特に若者を中心とした）を対象としたワークショップの運営支援を行うこと。（3回程度の開催を予定）

- ・ワークショップの企画立案・事前準備
- ・ワークショップのコーディネーターの確保、運営支援

・ワークショップの内容のとりまとめ

※会場は委託者が設定

(5) 現行総合計画及び総合戦略の検証支援

現行の総合計画及び総合戦略の達成度を評価するためのシート調査などを実施し、調査結果のとりまとめ、検証し、次期計画案への反映支援を行うこと。

(6) 人口の将来推計に必要な情報の収集、整理、分析（人口ビジョンの策定）支援

現行の人口ビジョンの推計値と実績値の剥離等の分析・検証を行ったうえで、最近の人口データに基づき将来人口を推計すること。また、人口変動要因やその改善のための課題の分析及び市が目指すべき方向案を提示し、将来展望を記載した人口ビジョンの策定を支援すること。

(7) 第3次総合計画 基本構想の策定支援

当市の将来像とその実現を図るために必要な基本方策などを示し、基本計画や別途定める実施計画の基礎となる基本構想を策定するための提案・支援を行うこと。

なお、策定にあたっては誰が見てもわかりやすく、伝わりやすい内容とするよう心がけるとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」および島根県の「島根創生計画」の内容を勘案しつつ、一体的に策定する総合戦略見据えた体系とすること（以下も同様）。

・基本理念、将来像等、主要施策の提案及び体系化等、基本構想案策定

・外部委員で構成する審議会への同席、議事録作成及び指摘内容の反映

※令和7年度中3回実施を予定

(8) 第3次総合計画 基本計画・実施計画及び第3期総合戦略の策定支援準備

令和8年度に取り掛かる第3次総合計画 基本計画・実施計画及び第3期総合戦略の策定支援に係る事前準備を行うこと。

(9) 成果品（電子媒体）の作成

【令和8年度】

(1) 人口ビジョンの策定支援<前年度からの継続>

(2) 第3次総合計画 基本構想の策定支援<前年度からの継続>

・審議会は令和8年度中2回実施を予定

・パブリックコメント及び市議会の意見整理、反映

(3) 第3次総合計画 基本計画の策定支援

基本構想に掲げる将来像の実現のために必要な施策内容を体系的に示す基本計画を策定するための提案・支援を行うこと。

・具体的施策の提案及び設定、分野別の計画立案等、基本計画策定に係る支援

・外部委員で構成する推進会議への同席、議事録作成及び指摘内容の反映

※令和8年度3回実施を予定

・パブリックコメント及び市議会の意見整理、反映

(4) 第3次総合計画 実施計画の策定支援

基本計画に掲げた施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示す実施計画を策定するための提案・支援を行うこと。

- ・事務事業評価シート（様式）、シート作成手順、運用方法の提案

(5) 第3期総合戦略の策定支援

少子高齢化等による人口減少に的確に対応し、地域の特性に即した課題解決、活性化を推進するための方針や施策内容を示す総合戦略を作成するための提案・支援を行うこと。

- ・基本方針、構成の提案及び体系化、具体的施策の提案及び設定、分野別の計画立案など総合戦略策定に係る支援
- ・推進会議（基本計画と併せて開催）への同席、議事録作成及び指摘内容の反映
- ・パブリックコメント及び市議会の意見整理、反映

(6) 次期計画書（本編・概要版の電子媒体）の作成

(7) 成果品（電子媒体）の作成

7. 想定スケジュール

| 業務内容 | 令和7年度 | | | | 令和8年度 | | | |
|-----------|-------|------|--------|------|-------|------|--------|------|
| | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 |
| <全体的な事項> | | | | | | | | |
| 基礎調査・分析 | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| アンケート | | ■ | ■ | | | | | |
| ワークショップ | | ■ | ■ | | | | | |
| ヒアリング | | ■ | ■ | | | | | |
| <基本構想など> | | | | | | | | |
| 基本構想作成 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | |
| 人口ビジョン作成 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | |
| 審議会 | | | | ■ | ■ | ■ | | |
| 市議会 | | | | ■ | ■ | ■ | | |
| パブリックコメント | | | | | | ■ | | |
| <基本計画など> | | | | | | | | |
| 基本計画作成 | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 総合戦略作成 | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 推進会議 | | | | | | ■ | ■ | ■ |
| 市議会 | | | | | | | ■ | ■ |
| パブリックコメント | | | | | | | ■ | ■ |
| <実施計画> | | | | | | | | |
| 実施計画作成 | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |

8. 大田市との調整

(1) 定期的な打ち合わせ

受託者は、業務の遂行にあたり、大田市と定期的な打ち合わせを行うこと。

(2) その他の調整

受託者は、事業の実施に際し、大田市の要請に速やかに対応すること。

9. 成果の帰属および秘密保持

(1) 本業務により得られた成果は、原則として大田市に帰属する。

(2) 受託者は、本業務で知りえた大田市等の業務上の秘密を保持しなければならない。

10. 再委託

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制をと責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、大田市に承諾を得なければならない。